

2023年3月30日

各 位

鹿島道路株式会社  
代表取締役社長 吉田 英信  
問合せ先  
管理本部総務部長 渡部 剛  
(TEL. 03-5802-8001)

### 公正取引委員会からの排除措置命令等に対する取消訴訟の判決について

当社は、2020年1月27日付「公正取引委員会からの排除措置命令等に対する取消訴訟の提起について」にて公表のとおり、2019年7月30日、全国におけるアスファルト合材の製造販売に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これを不服とし2020年1月28日に東京地方裁判所に取消訴訟を提起していましたが、2023年3月30日に東京地方裁判所から請求棄却の判決を受けました。

同訴訟において、当社は各命令における事実認定及び判断の誤りを指摘し、独占禁止法違反の事実は無いと一貫して主張してまいりましたが、当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、訴訟代理人と判決内容を精査し、今後の対応を検討してまいります。

お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援ご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社は、上記の課徴金納付命令で命じられた課徴金（58億157万円）の全額について2020年2月28日に納付を完了しており、業績に影響はございません。

以 上